

令和 7 年度 事業計画書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

事業計画

令和 6 年度の世界情勢は、ロシアによるウクライナ侵略の長期化や中東地域の紛争等の不安定な状況が続く中で、米国ではドナルド・トランプ政権が誕生し、世界各国が政治、経済、安全保障に及ぼす影響について米国の動向を注視しています。

我が国では昨年 10 月の衆議院選挙において与党が過半数割れとなり、与野党間の話し合いにより多くの課題に取り組む政治がスタートし、経済では物価高の一方で賃上げの動きや好調な米国市場の影響を受け、ゆるやかな成長を遂げていますが、今後はさまざまな方面で米国の打ち出す政策の影響を見極める必要があります。航空輸送については、物流に加えて人の動きも活発さを取り戻しており、コロナ禍前を上回る数の訪日外国人の勢いもあって国内の観光地は多くの観光客が訪れ、活気にあふれています。

このような中で、文化事業分野においては、4 回の定例講演会に対面とオンラインで約 1,600 名の参加をいただきました。航空図書館も来館者がコロナ前の水準に戻りました。航空遺産継承事業では「重要航空遺産」の選定や保全活動を積極的に進めることができました。

航空スポーツ分野では、多くの競技会やイベントが開催され、参加者と観客の笑顔が戻ってきました。11 月にはサウジアラビアで「国際航空連盟 (FAI) 総会」が開催され、引き続き副会長として重責を果たすとともに、日本代表として出席し海外の関係者との交流を深めることもできた一年でした。

令和 7 年度においても、着実に事業を推進し、航空宇宙思想の普及、航空宇宙文化の醸成、そして航空宇宙技術の向上に取り組んでまいります。その財政基盤である航空会館事業収入はもちろんのこと、各事業における収入の確保や、協会への支援拡大と事業の効率化、組織の活性化をはかってまいります。また竣工から 47 年を迎えた航空会館の修繕を着実に実施しつつ、残存する借入金を返済し、財政健全化にも努めてまいります。

110 年を超える航空の歴史を守り続けるとともに、航空宇宙関係団体との緊密な連携のもと、航空宇宙の進歩発展に一層寄与できますよう、役職員一同日々精進してまいります。また、将来の人材として小中学生などの若年層に対して航空・宇宙産業に興味を持ってもらえるよう、航空・宇宙の魅力発信を積極的に行いたいと考えています。

【重点項目】

- ・収入の確保、事業の効率化や組織の活性化に取り組むことで安定した事業展開を目指す。
- ・関係先との協力を深め、事業の活性化や、新たな取組、情報発信の強化を図る。
- ・コンプライアンス体制を整え、健全な組織体制のもと堅実に業務を遂行する。
- ・収支を踏まえ効率よく計画的に老朽化した航空会館の安全性、機能性を確保する。

各事業の計画につきましては、次項の通りです。

I. 文化事業

1. 講演会等の開催

講演会を航空宇宙思想の普及、航空宇宙文化の醸成に資することを目的に開催する。

講演会の開催方法は、会場を設けての対面形式やオンラインで配信することで、広く多くの方々にご参加いただけるようにする。また、日本航空技術協会や日本航空宇宙学会など各種関係団体との相互周知を促進することで、連携強化とより多くの告知機会を創出する。将来の人材として小中学生などの若年層に対して航空・宇宙産業に興味を持ってもらえるよう、航空・宇宙の魅力発信に取り組む。

2. 航空図書館の運営

(1) 利用者ニーズの反映と環境整備

限られた配架スペースの中でも、気軽に利用していただける環境整備と利用者のニーズに応えられる選書や配架の工夫を図る。

- ① 利用者ニーズを踏まえた配架とするために、定期的な図書館規程の見直しと、時代に則した方法、体制で運営にあたる。
- ② 気軽に利用できる環境整備のため、資料の配架方法や館内空間の演出、企画展示などを工夫し、利用者層の拡大を図る。

(2) 利用者の利便性と満足度向上

利用者アンケートの分析をもとに、行田倉庫を活用した所蔵資料の整理、配架資料の見直しや貸出し、レファレンスサービスの充実を図る。

(3) 社会的価値と認知度向上

他の専門図書館や公共図書館、各種団体などとの連携により、航空図書館の社会的価値と認知度向上を図る。

(4) 助成金を活用した保管資料の整理とデジタルアーカイブ化

埼玉県倉庫にある 26,000 冊の未整理の資料には貴重な航空遺産資料が含まれたまま、長期間梱包された状態である。令和 6 年度に最終選考で不採択となった(公財)図書館振興財団の助成金の申請を改めて行い、未整理の保管資料の整理、検索システムでの公開、一部のデジタルアーカイブ化により、利用者の利便性向上、貴重資料の利活用を行い、そして、後世へより多くの貴重資料を受け継いでいく。

3. 機関誌・図書の刊行

- (1) 機関誌「航空と文化」を年2回発行し、同時に電子書籍としてホームページで公開する。
- (2) 「数字でみる航空 2025」を国土交通省航空局の監修を受けて発行する。

II. 航空遺産継承事業

(航空遺産継承基金事務局業務)

1. 航空遺産継承活動の社会的認識の向上

航空遺産継承活動の社会的認識の向上と、同活動への賛同者の増加に努める。

- (1) 基金のホームページで航空遺産継承活動を紹介する。
- (2) 博物館等と連携して航空遺産の展示を行い、活動の社会的認識の向上を図る。
- (3) 航空遺産に関する企画展示、調査、取材などの協力を通じて活動の社会的認識の向上を図る。
- (4) 基金維持のため賛助員増やクラウドファンディング等の新たな方策に取り組む。

2. 資料の保存継承

- (1) 散逸の恐れのある資料について保存継承に努める。
- (2) 貴重資料保存に関する研究を国立文化財機構東京文化財研究所等と協力して継続する。

3. 資料の調査研究

- (1) 全国各地で保存されている航空遺産の調査を進める。
- (2) 寄贈資料等について専門家の協力を得ながら調査研究を進める。
- (3) 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館に展示中の飛燕について再度調査と修復に取り組む。

4. 資料の公開

- (1) 整理の終わった資料をホームページや「航空と文化」などで公開する。
- (2) 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館における「飛燕」の展示を継続する。

III. 航空スポーツ普及・振興事業

競技者、愛好者が安心して活動できる航空スポーツの環境づくりに傾注しその普及振興に務め、競技者に対しては技量及び競技成績の向上や各種の記録更新に関するサポートに取り組むとともに、愛好者のすそ野拡大を図るために若年層の航空ファンへのアプローチを強化する。また、航空スポーツの安全な活動領域確保を図るべく商業ドローンなどの無人航空機や空飛ぶクルマなど、新たな空への参入者と航空スポーツ空域との安全な空域確保の実現を目指す。

1. 国際航空連盟 (FAI) の日本代表 (NAC : National Airsport Control) として、FAI を始めとした航空スポーツ関連団体との緊密な連携体制のもと、各種目の記録・技能証の適切な管理や航空スポーツの日本選手権公認、日本国内における FAI 国際競技会の承認や国際競技会への日本代表選手団の派遣承認、国内イベント大会等の後援および各種事務サポートを確実に行う。
2. 各航空スポーツ統括認定団体の現状や、特に無人航空機や空飛ぶクルマと航空スポーツとの安全な空域確保などのニーズを的確に把握し、これらをフォローすべく活発な意見交換を通じてベクトル合わせを行い緊密な連携体制を維持する。その実現のため必要に応じて官庁等の関係先に積極的に働きかけ、航空スポーツ統括団体の健全な発展を支援する。また、健全な航空スポーツ活動の大前提となる安全性の確保に関する啓発を各統括団体とともに図っていく。
3. 次世代を担う子供たちが大空への夢を育むことを目的とした青少年教育プロジェクトの柱である「航空スポーツ教室」、「こども模型飛行機教室」、およびFAIが主催する「FAIヤング アーティストコンテスト」への出展作品の国内選定会も兼ねる「青少年航空宇宙絵画国際コンテスト」に更に創意工夫を重ねこれらを安定的に実施する。この内、昨年度、こども模型飛行機教室全国推進委員会から当協会へ事業が継承された、普及啓発ツールのベースとも言える「こども模型飛行機教室」については、優先順位を付けることで質の向上と効率化を図っていく。なお、人員体制が限られた中での運営となるため、持続可能な方策を検討しながら対応していくこととする。
4. 限られた原資を有効に活用した魅力的な航空スポーツプロモーションイベントを企画・実施し、航空スポーツの更なる認知度向上と新たな航空ファンの拡大を目指す。その持続可能な実現のため、施策投下地区の見極めや外部人材との連携を強化する。また、協会ホームページやSNS等のコミュニケーションツールとの連携を深化させ能動的な情報発信に継続的に取り組む。
5. 日本オリンピック委員会中央競技団体向けガバナンスコードに準拠し定めた航空スポーツ事業分野のガバナンスコードの深化を図り2027年7月の最終適合性審査に臨むものとする。諸活動に際しては当ガバナンスコードを念頭に常に中立性、公平性、透明性を確保しリスクマネジメントの意識を高く持ち、本邦航空スポーツ界の信頼性向上に努める。

IV. 表彰・弔慰援護事業

1. 航空宇宙に関する文化、科学技術、事業ならびにスポーツなどの発展に著しく寄与した者またはグループを表彰委員会が選考し、9月の「空の日」に表彰式を開催して表彰する。表彰式では国際航空連盟賞受賞者、同連盟が主催するヤングアーティストコンテスト入賞者、同国内予選(青少年航空宇宙絵画国際コンテスト)における日本航空協会会長賞受賞者、そして航空スポーツ記録樹立者の表彰を併せて行う。

2. 表彰委員、推薦団体との表彰対象に関わる積極的な情報交換を通して、「近年その進化が目覚ましい新しい分野の発展」に著しく寄与した者もしくはグループをそれぞれの推薦団体が推薦できるようにサポートする。
3. 航空殉職遺児に対し、航空育英会規程により奨学金を給付する。

V. 交流事業

以下の交流事業活動を計画・実施する。

1. 9月の「空の日」に開催する表彰式の受賞者、関係者による祝賀会を実施する。
2. 新年賀詞交歓会を事務局として主体的に実施する。
3. 航空の安全と発展を継続して祈念するとともに、航空神社の整備、周知により参拝者の増加をはかる。航空神社祭の奉賛運営を支援する。

VI. 航空クラブ事業

航空クラブは、当協会の賛助員が参加できる制度に見直し会員数も徐々に増加している。会員により魅力的な卓話会や見学会等を開催し、引き続き協会主催の講演会なども優先して参加いただけるよう会員サービスの向上に努める。

VII. 全国地域航空システム推進協議会事務局業務

全国地域航空システム推進協議会からの負託に応えるよう事務局業務を遂行する。専門委員・研究員による地域航空に関する基礎的かつ総合的な研究調査のサポートを行い、地域間ネットワークの発達に寄与する。

地域航空に関わる事業の企画立案・推進のため、調査研究、国内外の現地調査、研修会、地域航空フォーラム等の開催、広報活動、国への要望活動などの各事業をフォローする。

また、持続可能な協議会活動を進めて行けるよう、収支のバランスの健全化に努め、単年度収支の適正化を目指す。

VIII. 「空の日」・「空の旬間」実行委員会事務局業務

実行委員会からの負託に応えるよう、引き続き国土交通省航空局とともに事務局業務を遂行する。当実行委員会が、広く国民一般に空への理解と関心を高め、航空の発展に寄与するための事業を実施することを目的とし、具体的には、空の日記念式典、広報活動、地方イベント・啓発事業・絵画コンテストの支援事業を計画、推進できるよう、事務局として各事業をフォローし、事業毎の費用および効果を精査するとともに、事業が継続できるよう予算・収支管理を確実に行う。

IX. 国際線発着調整事務局業務

1. わが国の混雑空港である成田国際空港、東京国際空港(羽田)、関西国際空港、新千歳空港、および福岡空港に就航する国際・国内定期便に関し、各空港に係る諸制約を踏まえつつ、IATA(国際航空運送協会)、ACI(世界空港評議会)およびWWACG(世界コーディネーター評議会)の定めるガイドライン等に則って、いずれの航空会社にも属さない第三者機関として、中立性、公平性、透明性を確保しつつ、公正に発着調整業務を遂行する。
2. 2025年冬期並びに2026年夏期スケジュールに向けたIATAスロット会議(SC)への対応を適切に進める。また、ロシアによるウクライナ侵略に伴う空域制約の影響、グランドハインドリンク業務に係るリソース不足の影響等による欠航、復便等の調整に当たっては、スロット使用要件の免除方針等を踏まえ適切に調整を行う。
3. より一層の中立性、公平性、透明性を推進するため、規定類の整備や、ホームページ等を通じて最新情報の提供等を積極的に進める。

X. 航空会館運用事業

1. テナント賃貸事業

テナント高稼働率を維持しつつ、設備改修やサービスの向上に取り組む。
満車状態の月極駐車場収入を更に増やす施策を検討し実施する。

2. 貸し会議室事業

業務委託先と連携し、お客さまの要望に応え収入のさらなる向上を目指す。
稼働状況を把握し効果的な営業や、収入増加につながる運用に取り組む。

3. 建物、設備の維持管理

航空会館は竣工47年を迎え、経年に応じた老朽化が進行している。関連法規を順守し、防災センターを通じ引続き日常的な施設、設備のきめ細かな運用、修理営繕を行う。
また、専門家による建物診断調査結果をもとに費用抑制を図りつつ、協会の今後の展開を踏まえた保全を計画的に実施し、建物・設備の環境を維持することで、各テナント、貸会議室へのサービスの維持・改善を図る。

4. 航空会館らしさの表現

日本航空協会所有の建物として、航空遺産や当協会の歴史や取り組みを効果的に展示する。

以上